

令和4年度6月補正予算(追加)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
子育て支援課	保育園等給食費支援事業	10,966	1
都市整備課	五条川右岸堤防道路整備事業	4,708	3
都市整備課	桜通線街路改良事業	34,949	4
上下水道課	水道料金(基本料金)免除事業	76,810	5
学校教育課	学校給食費支援事業	6,670	6

計 5 事業

令和4年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計		事業	保育園等給食費支援事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和4年度		款	3	項	2	目	2
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	千円		千円			千円		
令和4年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
10,966千円	12,386	1,956						△3,376

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響などにより、保育園等の給食においても食材価格が高騰しているため、保育園等の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供することができるもの。

○事業の内容

保育園等の給食の食材の価格高騰に対して、県の補助を活用して私立の認定こども園等に対し1食当たり40円を補助し、また、公立保育園においても、賄材料費を増額し、増額した賄材料費は市が負担する。ただし、県の補助は4月から9月までの期間のみの措置であるため、10月から3月までの期間は市単独事業として実施する。また、私立幼稚園については、4月から9月までの期間は、県から直接補助(10/10)されるため、残りの10月から3月までの期間を市単独事業として実施する。さらに、認可外保育施設については、指導監督の権限移譲を受けている市については県事業の対象外であるため、1年間を市単独事業として実施する。

○積算根拠

【歳出】

賄材料費 3,584千円

51,388千円(支出見込額) - 47,804千円(当初予算額) = 3,584千円

支出見込額 ①+②=51,387,840円

公立保育園 ①乳児 9,870円×176人×12月=20,845,440円

②幼児 6,300円×404人×12月=30,542,400円

保育園等給食費支援事業費補助金 7,382千円

私立 認定こども園 40円×626人×197回=4,932,880円(4月～3月)

保育園 40円×50人×300回=600,000円(4月～3月)

小規模保育事業所 40円×28人×300回=336,000円(4月～3月)

幼稚園 40円×370人×71回=1,050,800円(10月～3月)

認可外保育施設 40円×55人×210回=462,000円(4月～3月)

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,386 千円

公立分 $40 \text{ 円} \times 25 \text{ 日} \times (176 \text{ 人} + 404 \text{ 人}) \times 12 \text{ 月} = 6,960,000 \text{ 円}$

私立分 $7,382,000 \text{ 円} - 1,956,000 \text{ 円} = 5,426,000 \text{ 円}$

保育所等給食費軽減対策支援金（県費） 1,956 千円

私立 認定こども園 $4,932,880 \text{ 円} \times 6 \text{ 月} / 12 \text{ 月} \times 2 / 3 \text{ (補助率)} \doteq 1,644,000 \text{ 円}$

保育園 $600,000 \text{ 円} \times 6 \text{ 月} / 12 \text{ 月} \times 2 / 3 \text{ (補助率)} = 200,000 \text{ 円}$

小規模保育事業所 $336,000 \text{ 円} \times 6 \text{ 月} / 12 \text{ 月} \times 2 / 3 \text{ (補助率)} = 112,000 \text{ 円}$

※補助対象期間は4月から9月までの6か月間

令和4年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	五条川右岸堤防道路整備事業			担当課	都市整備課	
事業実施期間	平 22 年度～ 年度	款	7	項	2	目	2	
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	280 千円		千円			7,940 千円		
令和4年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
4,708 千円								4,708

○事業の目的・効果

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸部において、愛知県により護岸改修工事を実施するもの。

この護岸改修に伴い五条川堤防の安全性が高まるとともに、新たに堤防道路を整備することにより、竹林公園と合わせて親水空間として、また市民の憩いの場としても利用効果が高まる。

○事業の内容

令和2年度までに、堤防道路（幅員4m）1m分の用地を取得したが、愛知県が令和4年度に実施する護岸詳細設計の中で堤防道路の設計を併せて行うこととなったため、その設計に係る負担金を納入するもの。

○積算根拠

【歳出】

五条川右岸堤防道路整備事業負担金 4,708 千円
堤防道路詳細設計 4,708,000 円

令和4年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	桜通線街路改良事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	平24年度～令8年度	款	7	項	4	目	2
	令和4年度		令和3年度			令和2年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	40,211千円		52,746千円			74,191千円	
令和4年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
34,949千円							34,949

○事業の目的・効果

当該路線は、岩倉駅東駅前広場を起点とし市道乙豊田岩倉線を終点とする延長550mの都市計画道路で、市の東西軸を形成する幹線道路であるとともに市のシンボルロードとしての性格を有する路線である。

現在、岩倉駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線までの間、約150mの用地取得を進めており、用地取得率は令和4年3月末時点で60.73%（1,247.44㎡）となっている。

○事業の内容

用地交渉の結果、地権者1人から合意を得ることができたため、用地買収及び物件移転補償を行うもの。

○積算根拠

【歳出】

- 土地取得費 4,036千円
- 土地取得費 4,035,640円（1名1筆 28.42㎡）
- 物件移転補償費 30,913千円
- 支障物件補償費 30,912,946円（2名1件）

令和4年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	水道料金（基本料金）免除事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	令和2年度～	款	4	項	3	目	1
令和4年度 当初予算額	令和3年度 決算見込額		令和2年度 決算額				
千円	千円		48,874千円				
令和4年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
76,810千円	76,810						

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰の影響などによる市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金（基本料金）を免除するもの。

○事業の内容

水道を使用している市民及び事業者を対象に、基本料金3期（6か月）分を免除するとともに、このことを周知するにあたり、案内文書を印刷するためのカラー用紙の購入及び案内文書配布業務を委託するため、上水道事業会計へ繰出金を支出するもの。

- ・北部地域：対象件数 10,500 件
6月～11月使用分（9月、11月及び1月請求分）
- ・南部地域：対象件数 12,700 件
7月～12月使用分（10月、12月及び2月請求分） 合計 23,200 件

○積算根拠

【歳出】

上水道事業会計繰出金 76,810千円
 水道料金（基本料金）分 1,100円×23,200件×3期=76,560,000円
 事務用消耗品費（カラー用紙）分 715円×24枚=17,160円
 案内文書配布業務委託料分 10円×23,200件=232,000円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 76,810千円

令和4年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	学校給食費支援事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和4年度	款	9	項	6	目	1	
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	千円		千円			千円		
令和4年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
6,670千円	12,778						1,187	△7,295

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響などにより、学校給食においても食材価格が高騰しているため、小中学校の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した学校給食を児童生徒に提供することができるもの。

○事業の内容

学校給食の食材の価格高騰に対して、2学期及び3学期分については児童生徒1食当たり30円分の賄材料費を増額し、増額した賄材料費は市が負担する。

○積算根拠

【歳出】

賄材料費 6,670千円

112,968千円（支出見込額）－106,298千円（当初予算額）＝6,670千円

支出見込額 ①＋②＋③＝112,967,125円

①小学校児童・職員（2,494人） 72,230,754円

②中学校生徒・職員等（1,231人） 40,710,917円

③学校給食市民試食会（140人） 25,454円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,778千円

30円×（2,330人＋1,105人）×124回＝12,778,000円

小学校給食費 1,022千円

小学校職員給食費 8,127千円（歳入見込額）－7,105千円（当初予算額）＝1,022千円

中学校給食費 165千円

中学校職員等給食費 6,977千円（歳入見込額）－6,817千円（当初予算額）＝160千円

学校給食市民試食会給食費 42千円（歳入見込額）－37千円（当初予算額）＝5千円